

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業の実施状況及び効果検証

(単位：円)

事業種別	No.	事業名	概要 (実施計画抜粋)	対象者	総事業費 (うち交付金充当額)	実施期間	効果概要	効果実績	担当課
物価高騰対策	1	定額減税補足給付金給付事業	賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却のための一時的な措置として、令和6年分所得税及び令和6年度分個人住民税の減税を実施し、さらに、減税額が税額を上回る方に対し、当該上回る額の合算額を基礎として、1万円単位で切り上げて算定した額を支給する。	令和6年度個人住民税にかかる合計所得額が1,805万円以下の納税義務者で、定額減税可能額が「令和6年分所推計得税額」または「令和6年度分個人住民税所得割額」を上回る方	173,836,253 (173,836,253)	R6.6 ～ R7.3	所得税額や個人住民税額が減税額に満たない方へ差額分を給付することにより、物価高騰が続く中での暮らしを支援することができた。	支給者数:4,012人 給付額：170,140,000円	税務課
物価高騰対策	2	ネットワーク管理事業	上記事業No.1「定額減税補足給付金給付事業」を行うにあたり、国が提供する算定ツールを利用し、既存の住民税システム及び特別定額給付金システムから給付事務を行うため、ネットワーク設定の変更を行う。	町	242,000 (242,000)	R6.6 ～ R6.8	ネットワーク設定変更の実施	ネットワーク設定変更の実施により、定額減税補足給付金給付事業の円滑化を図った。	企画空港課
物価高騰対策	3	低所得世帯支援給付金 (非課税等世帯化・こども加算)	物価高騰が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 給付額は次のとおり ① 令和6年度新たに住民税非課税となる世帯（10万円/1世帯） ② 令和6年度新たに住民税均等割のみ課税となる世帯（10万円/1世帯） ③ ①及び②の給付対象世帯に属する18歳以下の子ども（こども加算5万円/1人）	町住民基本台帳登録者 (基準日：令和6年6月3日)	49,301,686 (49,301,686)	R6.6 ～ R7.3	給付金の支給及びこども加算の実施により、物価高騰による家計負担の増加分を一定程度補填し、低所得世帯の生活の安定・維持に寄与するとともに、子育て中の低所得世帯における子どもの養育にかかる経済的負担の軽減が図られた。	①【新たに住民税非課税】276世帯 ②【新たに均等割のみ課税】175世帯 ③18歳以下の子どもが属する【新たに住民税非課税】27人（21世帯） 【新たに均等割のみ課税】137人（19世帯）	福祉課
物価高騰対策	4	低所得世帯支援給付金給付事業 (非課税世帯・こども加算) ※令和7年度への繰越事業	食料品やエネルギー関係等の消費支出に対する物価高の影響のうち、賃上げや年金物価スライド等で賄いきれない部分の支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 給付額は次のとおり ① 住民税非課税世帯（3万円/1世帯） ② ①の給付対象世帯に属する18歳以下の子ども（こども加算2万円/1人）	町住民基本台帳登録者 (基準日：令和6年12月13日)	86,096,162 (86,083,546)	R7.1 ～ R7.8	物価高騰により家計への影響が大きい低所得世帯に対し、賃上げや年金物価スライドでは賄いきれない消費支出の増加分を補填することで、対象世帯の生活の安定に寄与するとともに、こども加算の実施により、子育て世帯への重点的な支援も図られた。。	①【住民税非課税世帯】2,653世帯 ②18歳以下の子どもが属する【住民税非課税世帯】224人（142世帯）	福祉課
物価高騰対策	5	地域生活応援券発行事業（第3弾） ※令和7年度への繰越事業	エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者の経済的支援と地域経済の活性化を目的に、令和7年2月1日に町住民基本台帳に登録のある個人を対象とし、町内協力店舗で使用できる商品券を1人あたり2,500円分配布する。	町住民基本台帳登録者 (基準日：令和7年2月1日)	59,369,879 (59,369,879)	R7.2 ～ R8.3	原油価格や物価高騰の影響を受けている町民を支援するとともに、町内での消費喚起を図り、地域経済の活性化を図ることを目的に、1人あたり2,500円分の商品券を配布した。	実配布数：21,846人 実配布額：54,615,000円 換金額：53,192,000円（換金率：97.4%） 換金店舗数：84店舗	企画空港課
物価高騰対策	6	高齢者福祉施設物価高騰対策支援事業 ※令和7年度への繰越事業	エネルギーや食料品価格の高騰により影響を受けている高齢者福祉施設の負担を軽減し、安定的かつ継続的な事業運営を支援するため、令和7年1月1日に町内に所在する養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、グループホームに対し、1万7,000円に施設定員を乗じた額を交付する。	町内に所在する養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、グループホーム (6施設：17,000円×定員421人) (基準日：令和7年1月1日)	7,158,500 (7,158,500)	R7.3 ～ R7.5	エネルギーや食料品価格の高騰による影響を受けた高齢者福祉施設に対し、支援金を交付することで、コスト増加分を一定程度補填し、安定的な施設運営の維持に資するとともに、入居する高齢者が引き続き必要なサービスを受けられる環境の確保が図られた。	6施設：17,000円×定員421人	福祉課
< 令和6年度 合計 >					【見込額】376,004,480 (375,991,864)				